

新潟県妙高市 人口（R4. 4. 30 現在）30,571 人 面積 445.63 km²

視察日時 令和4年7月13日（水）午後2時～3時

視察場所 妙高市役所：新潟県妙高市栄町5-1

1. 市の概要・歴史

平成14年4月の合併によって誕生した妙高市は、新潟県の南西部に位置し、上越市、糸魚川市、長野県の飯山市、長野市、北安曇郡小谷村、上水内郡信濃町に接している。

日本百名山の秀峰妙高山をはじめ、火打山、斑尾山などの裾野は広大な妙高山麓の高原丘陵地帯を形成し、北東部には高田平野が広がり海へと続いている。妙高山麓一帯は妙高戸隠連山国立公園に属し、雄大な自然の景観と四季折々の変化に富み、湧出量豊富な温泉や多くのスキー場など観光地を抱えている。

交通基盤については、第三セクター方式のえちごトキめき鉄道が中央部を走り市内には妙高高原駅をはじめ、北新井駅、新井駅、関山駅の4つの駅がある。この鉄道を利用し上越妙高駅まで行くことで、北陸新幹線を利用し東西へのアクセスができる。また、上信越自動車道、国道18号をはじめとする幹線道路が整備されている。

2. 視察の目的

妙高市は、除雪体制の効率化のため、市内の主要箇所に気温と積雪のセンサーを設置したほか、除雪業者が保有する除雪車にGPSを取り付け、位置情報と仕事量を市役所で一括管理している。さらに、除雪車の位置情報を提供するシステムとライブカメラも整備し、市民や観光客の安全確保及びサービスの向上を図っている。こうした取組は、総務省の地域情報化大賞2015において優良事例として表彰された。

今回は、当事業の概要及び運用について視察するものである。

3. 視察項目「GPSを活用した除雪管理システム」について

（1）導入に至った経緯

国内でも有数の豪雪地帯である妙高市にとって、雪や雪崩等、冬季における市民生活に大きな影響を与える。除雪管理システムを構築する以前は、パトロールに



より降雪や除雪作業の状況を把握していたが、速やかな対応が難しく、市民からも日常生活における除雪対策を充実してほしいという要望が出ていた。このことから、除雪体制の効率化を図るため、除雪業者が保有する除雪車にGPS装置を取り付け、位置情報を把握できる取組をスタートさせた。

システムの原型となったのは、平成15年に旧新井市のベンチャー育成事業において採用された、協同組合くびき野地理空間情報センターの除雪管理システムである。その後、新潟大学工学部の協力の下、システムの改良を重ね、平成20年度には庁内にサーバーを設置し、スタンドアロン型の除雪管理システムを導入した。当初は、旧妙高高原地区に52台、翌平成21年度には妙高市全域において164台、平成23年度には180台、平成28年には183台と年々端末を増やしており、令和4年現在で183台のGPSを除雪機械に設置している。なお、市道だけでなく、市内の県道の除雪状況も把握するため、県の除雪機械にGPSをつけて管理できる体制をとっている。

（２）GPSによる除雪管理システムの概要

除雪管理システムはインターネット上で使用するクラウド型システムであり、登録ユーザーはユーザーIDとパスワードを入力することで、システムが利用できる。

GPS搭載車両が除雪作業を行うことで、車両の軌跡がシステム画面上に表示され、進捗状況を線で確認することができる。作成した除雪路線データより外に出た際の路線外判定や、一定速度以下の状態が続いた場合の停止判定を自動で行い、作業時間から排除するデータ処理もシステム上で行うことができるほか、除雪作業後の日報処理も自動で行うことができる。また、除雪の進捗状況は妙高市のホームページ上からも確認することができるため、市役所へ問い合わせることなく個人がリアルタイムに除雪に関する情報を収集することができる。なお、導入費は約4,250万円で年間の維持費は当初約770万円であったが、現在は約400万円で運用している。

（３）導入することで得られる効果について

市民から「除雪車がいつ来るのか」という苦情や問い合わせが少なくなったこと、降雪状況や除雪作業の進捗状況が市役所で分からないといった問題点が解消された。

除雪業務の実績は、除雪事業者が除雪車に備え付けのタコグラフから数値を読み取り、作業日報に記載して提出してい



たが、日報の枚数が多く、タコグラフだけでは厳密な稼働状況を把握できないことなど、事務処理が非常に煩雑で時間がかかっていた。システムの導入により、これらをスムーズに行える体制を構築することができた。

（４）除雪の推進体制

令和３年度における、除雪の期間は１１月１６日から３月３１日までで、市道除雪延長 388.62 キロメートル、歩道除雪延長 29.66 キロメートルとなっている。除雪の委託業者については、新井地域が 32 社、中間に位置する妙高地域が 11 社、山沿いの妙高高原地域で 8 社の計 51 社で、そのほかにも、妙高市が直営路線を担当する直営班がある。直営班は毎年度、会計年度任用職員を採用して業務に当たっており、昨年度は 2 人×４班体制の計 8 人で行っていた。

令和４年時点での除雪車の整備台数は、除雪ドーザー 111 台、ロータリー除雪車 27 台、凍結防止散布車 6 台の計 144 台。除雪出動の基準は新雪 10 センチで、主に業者の判断で自主的に出動する形になっている。

なお、昨年度の出動回数は、新井地域で 33 回、妙高地域で 49 回、妙高高原地域で 49 回、全体で平均 44 回。令和３年度における除雪費については、委託費、固定費、修繕費等で約 16 億 7,900 万円である。

（５）本事業の課題及び今後の方策について

システムはある程度出来上がっているが、パソコンやシステムに慣れていない方にうまく説明して理解してもらう必要がある。また、除雪を担当する職員が経験者ばかりではないので、業者への的確な指示や調整、集計、苦情対応などの業務が重なると手に負えなくなるケースがあり、こういった状況に対応できる機能をもったシステムがあると、さらなる負担軽減が見込まれることから、新しい技術を導入していくことが重要。

４．主な質疑応答

（問）

年間の管理費用がもともと 770 万円で現在は約 400 万円ということだが、管理費用が安くなった理由は何か。

（答）

システムの地図に当初はグーグルのものを使っていたため使用料を取られていたが、国土地理院の無償で使えるデータに変えたことによりコストを抑えられた。



(問)

除雪車両のうち、借上げの車両は何台あるか。

(答)

市の借上げ車両は 183 台の内、11 台。

(問)

業者はこのシステムを使うために、パソコン等を導入されていると思うが、その費用も市が出しているのか。

(答)

業者は自分たちで用意するパソコン、スマホ、タブレットを使っている。

(問)

業者は機器以外のシステム導入費はかかっているのか。

(答)

通信機器は市で 2 万 3 千円ぐらいのものを購入している。これと GPS のアンテナを取り付けて、除雪車のシガーソケットにつないでエンジンをかけると自動で通信機能が働き、サーバーに業者が動き出したという情報が入ってくる。

(問)

写真は自前で撮る場合はあるが、提出要求はしていないのか。

(答)

出勤するときに業者には基準の積雪深があるかどうかの確認をしてもらっており、以前はその都度写真を撮って出してもらっていたが、日によっては基準値以上に降る日もあるので、いちいち撮ってもらうことは業者の負担になるので、現在は省いて負担は軽減するようにしている。

(問)

システムを導入して業者の効率化を図れたわけだが、除雪単価は見直しされたのか。効率化された分下げるということも考えられるが。

(答)

妙高市の場合は新潟県の除雪基準に基づいて単価を設定しているので、基本は新潟県に倣った形の精算方法をとっている。ただ、このシステムは必要のないところは自動的にカットする機能を持っており、基準となるラインから 5 メートル外れたら自動的に時間をカットするということになるので、業者も見られているという意識が働き、全体として除雪費の削減につながっているのではないかと思う。

(問)

システム導入によって、業者は事務的な手間も大分省かれたと思うが、その辺は全く単価として反映はされないのか。

(答)

そこは反映されない。

(問)

県の除雪車両にもつけているということだが、それは妙高市の費用で設置しているということで、予算に関して県は全く関係ないのか。

(答)

予算は妙高市でつけている。

(問)

業者が休む時間もあると思うが、システムについてそういうお話はなかったか。

(答)

車が5分停止したら休んでいるとシステムで判断されるが、場合によっては機械が故障したり、給油だったり、いろんなケースがあるので、市が最終的に精算するときに業者側にこれでいいかという確認をし、必要な部分は作業時間として見ることもある。

(問)

オペレーターの確保はどういう体制で行っているのか。

(答)

高齢化でオペレーターは全国的な担い手不足であり、本市でも非常に厳しい状況だ。新潟県では県全体でそういった話を取り上げており、担い手を確保するための協議会ができています。このシステム導入でオペレーターの負担を軽減することや、市民の皆さんに除雪に対して理解してもらい、意識啓発していったほうがよいという話もある。あとは県や市から出前講座で小・中学校に除雪の話をして、理解していただく取組をしている。

(問)

職員でオペレーターをする方はいるのか。

(答)

正規職員で2名いる。そのほかに会計年度任用職員として8名を冬季間だけ採用し、直営のロータリー除雪車4台をその8名の会計年度任用職員に運転してもらい、作業してもらっている。

(問)

工業用水を消雪に使いたいという話があったが、具体的にどういうことを考えているのか。

(答)

地下水を使って工場の製品を洗浄して、その水を一級河川に流しているが、それを途中でくみ上げて、消雪パイプとか流雪溝に使えないかと考えている。河川の水は二、三度しかなく、冷たすぎて消雪用として使えないが、工業廃水だと年間通して20度前後ぐらいある。

(問)

みちレコという端末からクラウドにデータとして送っていると思うが、写真の機能はない。スマホでカメラを使ってということになると、どこかにスマホを設置しないといけない。そういうところは、変えたほうがいいのでは。

(答)

みちレコはFOMA回線を使っており、2026年にサポートが終了してしまう。そうすると、通信機器自体が使えなくなってしまうので、そのタイミングで切り替えなければいけない。最低でも4G通信回線を使ったものに変えないといけないが、今後の課題だ。



長野県須坂市 人口（R4.5.1 現在）49,850 人 面積 149.67 km²

視察日時 令和4年7月14日（木）午前10時～11時

視察場所 須坂市庁舎：長野県須坂市大字須坂 1528 番地の 1

1. 市の概要・歴史

須坂市は長野県の北部、長野盆地（善光寺平）の東部に位置し、千曲川をはさんで長野市と接している。須坂市街地の気候は、典型的な内陸盆地型気候で、寒暖差が大きく、年間降水量は 900 mm 前後と降雨や積雪が少ないのが特徴。明治から昭和初期にかけては製糸の町として栄え、近年は機械・金属工業が盛んで、全国有数のリンゴ・巨峰の産地でもある。また、風光明媚な観光地、が多く、東南部には峰の原高原、米子大瀑布、五味池破風高原などがあり、豊かな自然に恵まれている。市街地には製糸業が盛んであったことを思わせる蔵の町並みや、市民をはじめ、訪れる方の憩いの場となっている臥竜公園もあり、「やさしさと活力あふれる美しい共生・文化のまち」を目指している。

2. 視察の目的

須坂市は、市内での新規就農者確保に向けた制度を充実させている。新規就農者を支援するため、長野県の新規就農里親制度を活用し、須坂市において里親として登録された熟練農業者が就農希望者の農業研修をサポートしている。研修期間中は国の補助制度に加え、市から月 2 万円の補助を受けることができ、住居を必要とする場合はさらに月 8 万円が加算されるなど、独自の補助制度も手厚い。平成 21 年から令和 3 年にかけて、28 世帯が新規就農で須坂市に移住しており、新規就農者で離農者はゼロとなっている。

今回は、新規就農者確保に向けた各種取組について視察するものである。

3. 視察項目「新規就農者確保の取組」について

（1）須坂市の農業環境の特色について

須坂市の農家人口、農家数は減少傾向にあり、市の総人口に占める農家人口の割合は、平成 17 年 17.5%、平成 22 年 10.7%、平成 27 年 9.1%と年々減少し、令和 2 年には 8.1%となっている。

耕作面積も減少傾向にあるが、須坂市は降水量が少なく昼夜の寒暖の差が大きい気候



のため、果樹の栽培に適しており、ブドウ、リンゴ、桃、すもも、ネクタリンなど、多品種の果樹が栽培されている。耕作面積の約7割が果樹園で、農業産出額の約8割を占める。また、市内には100年以上の歴史がある長野県果樹試験場や農業試験場など信州を代表する最先端の研究施設があり、須坂市の農業の強みとなっている。

（２）就農者確保に向けた具体的取組について

・新規就農里親制度

新規就農里親制度は長野県の制度であり、新規就農者が熟練の農業者である里親のもとで2年間研修をすることができる。これにより、農業技術の習得のほか、農地の確保などの相談を受けることができる。現在、須坂市には21人の里親が登録しており、令和4年度は8名が研修を始めている。

・研修中の主な支援制度

国の補助制度は50歳未満で就農する方を対象としており、研修期間の「準備型（最長2年間で年間150万円）」と農業を始めて経営が安定するまでの「経営開始型（最長5年間で最大150万円）」の2種類がある。

新規就農研修給付金一覧

①	国の農業次世代人材投資資金（準備型）受給者	最長2年間 15,000 円/月
②	55歳未満で住居を必要とする研修生（①を除く）	最長2年間 100,000 円/月
③	①、②以外で55歳未満の研修生（農家子弟など）	最長2年間 20,000 円/月

これらに加え、須坂市独自の制度として、研修を行いながら補助が受けられる新規就農研修給付金があり、55歳未満までの方を対象に月2万円の給付が受けられるものとなっている。なお、移住者が住居を必要とする場合にはさらに月8万円が加算される。

また、自らの農地を引きつぐ農家子弟の方にも最長2年間の給付を行うという特色ある支援も実施している。

また須坂市はブドウの生産が盛んであり、ブドウの棚を建てる資金の補助として10a当たり上限40万円の補助も行っている。

・就農後の主な支援

須坂市には新規就農5年未満の方が入会できる「きじまるクラブ」という新規就農者向けのクラブがある。市が事務局となって運営しているもので、会合やブドウの販売会の支援を市が行っていく中で、新規就農者が相談しやすい体制を整えている。最近では、クラブ会員が収穫したフルーツが須坂市ふるさと納税の返礼品として使われるなど活躍の場が広がっている。

（３）取組における課題、問題点について



須坂市内ではブドウの生産が人気であるが、中山間地域等のブドウをつくるのが難しい地域については、農業後継者が不足している状況で、遊休農地の増加や農家所得のさらなる向上が課題である。また、新規就農でブドウを希望される方が非常に多いにも関わらず、全ての方が新規就農で独立できるようなブドウ園の確保ができていない一方でリンゴや桃園が減少してきており、リンゴ、桃園の所得向上や担い手確保が課題となっている。

（４）今後の事業展開について

現在、新規就農する八、九割がブドウを希望しているが、ブドウだけでは経営リスクもあるほか、生活していくだけの所得確保は難しいのが現状。ブドウにおいてはシャインマスカットが特に高値で取引されるが、これからも高値が維持されるかどうかは分からないので、リンゴや桃の生産を複合的に行っていくことも重要となっている。今後はリンゴとか桃の担い手確保、新品种の開発などによる所得の向上が必要である。

5. 主な質疑応答

（問）

農家子弟になる場合、この研修は受けなくてよいのか。

（答）

農家子弟で親元就農されるということであれば、研修は受けなくても構わないが、中にはほかの農家の栽培技術を学びたいということで、別の里親のところに２年間研修に行かれる方もいる。

（問）

仕事をしていた方が新規で就農するというのは年間どれくらいいるのか。

（答）

年によってばらつきはあるが、令和３年では１５名の方が新規就農しており、うち農家子弟は８名。およそ３分の１から２分の１程度は市内の農家子弟の方が新規就農している。

（問）



里親制度で2年間ということだが、里親のところで農業を学びながら、一定の報酬を頂ける形になっているのか。つまり生活できるような収入が得られるのか。

(答)

里親研修中の2年間に里親と雇用関係になることは基本的に県のほうで禁止されている。その場合は、国の補助金である農業次世代人材投資事業の準備型の給付を受けることになる。この制度は年間150万円を2年間ということで、就農時に50歳未満、前年度の所得が600万円以下という制約があるが、そちらを皆さん使っている。須坂市の月1万5千円の給付と国の給付を受け、共選所やほかの農家のところにバイトという形で勉強がてらお金を稼ぎに行っている方もいると聞いている。

(問)

県外者の場合、地元じゃないということで、就農してもすぐやめるんじゃないかという思いなどから、場所によっては農地をなかなか貸してくれないということも聞いている。こういった制度の中では、今後継続して続けるということも含めて農地を貸していただけるということになっているのか。

(答)

農地の貸し借りとか売買に関しては、田舎なので、そういった意識は少なからずあるかと思う。ただ、里親研修制度は須坂市で10何年やっているの、里親の名前で農地を借りていただいて、独立した際に里子さんに農地の権利を移すという形をとっている。里親に登録していただいている農家は須坂の代表する農家が多いので、そういったところで2年間研修した人であれば大丈夫だろうという考えも根付いている。独立してから里親から農地を貰い受け、その後自分で拡大というのは、農地自体があれば苦にはならないと聞いている。ただ、現状では農地が不足しているところもあるので、なかなか拡大は難しい状況だ。

(問)

遊休農地はだいたいどれくらいあるのか。

(答)

175ヘクタールくらいある。農業委員会を中心に遊休農地を少しでも減らせるように努力しているところだ。本市でも高齢化の状況があり、ブドウはバブルの状況にあるが、これが続くことも考えられない。今後の状況も注視しながら、市としても対策していく。

(問)

ブドウをしたいという方がほとんどとお聞きしたが、ブドウは最初から育て、苗木からやっていくと思うがどれくらいかかるのか。

(答)

果物としてとれるようになるのが3年から4年だ。5年目以降、園がしっかり大きくなってくれば、それなりに収量が多くなってくる。基本的には里親研修中の2年間のときに、里親がブドウをやりたいという里子を受け入れた場合、里親が空いている園地や自分の園地に新しく苗木を植えて、里子さんが就農して2年目ぐらいのときにある程度ブドウが獲れるような体制をとっている。こちらで強要しているわけではないが、果樹ということで獲れるまで時間がかかるので、そういったことも里親に協力いただいて、市も補助金で支援している。

(問)

ブドウとかリンゴの販売先はJ Aがからんでいるのか。

(答)

とくにブドウについては、ほぼJ Aに卸されているかと思う。就農したとしても販売先がないと売上げにならないということで、不安だと聞いていたが、果樹に関してはほぼJ Aに出荷するだけで、販売先を探す心配がないという話を聞いている。J Aの販路の関係は市場もあるし、SNSを通していろんな販路を拡大しているところもある。うまく調整して農家がいろんなところに出しているのが実情だ。



斑尾高原スキー場

視察日時 令和4年7月14日（木）午後2時～3時

視察場所 長野県飯山市斑尾高原

1. 視察の目的

斑尾高原スキー場は、長野県飯山市と新潟県妙高市の2つの市に広がるスキー場であり、林の中を滑るツリーランコースは日本最大級となっている。また春夏秋のグリーンシーズンは、家族で楽しめるスポーツや体験プログラム、アクティビティ等を充実させ、観光誘客に取り組んでいる。

今回は、当該施設の概要及びグリーンシーズンの観光誘客について視察するものである。

2. スキー場におけるグリーンシーズンの観光誘客について

（1）斑尾高原スキー場における観光産業の現状

・特徴

斑尾高原スキー場では、スキー客の減少に伴い、体験活動による観光の通年化に取り組んでいる。夏にはスキー場を利用し、キャタピラのようなスキーを履いて芝生の上を滑るグラススキーや、森の中に張ったワイヤーを滑車を使って滑り降りるジップラインなどのアクティビティを数多く展開している。また、避暑地となる高原の気候を生かし、屋外にて大規模なJAZZフェスティバルが開催されている。そのほか、ブームが去り、遊閑地となったテニスコートを利用したキャンプ場の整備も行っている。



・ウインターシーズン、グリーンシーズン別の入込客数の推移、ターゲットとなる客層

ウインターシーズンのターゲット客層は、マイカー利用のコア層やツアーバス利用の都市圏学生、週末のファミリー層としており、来場者数は延べ180,000人（令和元年～令和2年）となっている。一方、グリーンシーズ

ンのターゲット客層は、キャンプ場利用者層やアクティビティ体験者、ファミリー層であり、来場者数は延べ 30,000 人(令和 2 年)となっている。長野県や関東 1 都 3 県からの来場者が全体の約 80%を占め、その他地域は愛知県、大阪府、静岡県のほか北陸新幹線沿線地域である。

・合宿誘致などアクティビティ以外の誘客実績

お盆休み以外の閑散期には勉強合宿団体などの誘客実績があり、スキー場運営主体が管理するホテル以外の宿泊施設では、大学サークルの合宿誘致などを行っている。そのほかにも地元小学校のオリエンテーリングや教育旅行の誘客実績がある。

(2) スキー場経営者や行政、地元との連携

斑尾高原スキー場は、昭和 47 年に藤田観光株式会社が開業し、現在は株式会社アビラが経営を行っている。従業員は通年雇用で約 50 人、スキーシーズンには臨時雇用も含めて約 200 人となる。

行政や地元団体との連携については、斑尾高原観光協会、信州いいやま観光局(DMO)、飯山市商工観光課、長野県観光機構などと協力し、誘客を図っている。



(3) 旅行会社との協力・連携体制

JTB、近畿日本ツーリスト、日本旅行、JR東(びゅう)など、大手旅行会社の募集型ツアーを夏季に実施しており、地元や行政と連携して教育旅行も受入れしている。

冬季は、斑尾高原内にある他ホテル利用を中心としたスキーバスツアーを受入れ、自社ホテルの予約はオンライン上の旅行代理店(OTA)からの比率が年々増えている。

(4) インバウンド対策

オーストラリアからの冬季インバウンド受入れを強化してきた経緯から、斑尾高原内でロッジ経営をする外国人が増えているが、夏季は数軒を除き稼働していないのが現状となっている。外国人が好むトレッキングやマウンテンバイク事業の本格化が将来の課題。

(5) 今後の展開について

夏季は国内のファミリー層の取り込みを継続しつつ、インバウンドの誘客

強化を図るべく、コンテンツの充実を図っていく。

3. 質疑応答

(問)

市から補助は出ているのか。

(答)

純民間企業なので、定期的な補助はないが、制度融資は使っている。また、一昨年に官公庁が主催した国際競争力の高いスノーリゾート事業として提案した際に助成金をもらってスキー場のゲートシステムを整備した。



この山はアビラが運営しているエリアだが、この横に東急が経営している山があり、共通券としている。ほかにも、このエリアの中で同じゲートシステムを使う野沢温泉スキー場、戸隠スキー場の計3か所で完全共通券化しているが、それはこのゲートシステムによるところが非常に大きい。

(問)

東急と共存共栄で経営していることになるのか。

(答)

東急とスキー場を共有しており、共通券にして向こうのお客さんもこちらに来ていただいている。

(問)

夏場はファミリー層ということで、高校やスポーツ合宿云々はないのか。

(答)

例えば菅平はラグビーの聖地になっているが、こちらは家族連れが周辺観光で来て、林間学校的なプログラムで楽しむのが特徴だ。スポーツ系のものを誘致するほどの環境はない。

(問)

夏場はリフトは稼働するのか。

(答)

今年の夏は利用度がないということで運行していない。

(問)

山頂に上がる人はトレッキング関係か。

(答)

ここはトレイルトレッキング関係が多い。9月、10月にトレイルランの大きな大会が2回ある。パタゴニアと言うメーカーがプロデュースしていて、この斑尾をスタートして山頂まで登山し100マイルを2日間かけて走るコースだ。



新潟県糸魚川市 人口（R4.5.現在）40,179人 面積746.24km²

視察日時 令和4年7月15日（金）午前10時～11時30分

視察場所 フォッサマグナミュージアム：新潟県糸魚川市一ノ宮1313

1. 市の概要・歴史

糸魚川市は、新潟県の最西端に位置し、南は長野県、西は富山県と接している。平成17年3月19日に旧「糸魚川市」および能生町、青海町が合併し、現行の糸魚川市が発足した。市域には、中部山岳国立公園と妙高戸隠連山国立公園、親不知・子不知県立自然公園、久比岐・白馬山麓県立自然公園を有し、海岸、山岳、溪谷、温泉など変化に富んだ個性豊かな自然に恵まれている。

また、森林資源やヒスイ・石灰石等の鉱物資源や水資源など地域資源が豊富で、フォッサマグナ（日本の主要な地溝帯の一つで、地質学においては東北日本と西南日本の境目となる地帯）については、日本列島生誕の謎を秘めた世界的な学術資源となっている。

平成27年3月14日には北陸新幹線糸魚川駅が開業し、首都圏や北陸方面からのアクセスの利便性がさらに向上した。

2. 視察の目的

糸魚川市は、大地と人々との関わりをひもとく優れた地域資源が豊富であり、平成21年に日本で初めてユネスコの世界ジオパークに認定された。糸魚川ユネスコ世界ジオパークの基幹施設であるフォッサマグナミュージアムでは、日本列島が誕生した際の大地の裂け目であるフォッサマグナなどをポイントに、地球が育んできた自然環境や資源の恵みについて学ぶことができ、平成30年に累計来館者数150万人を達成した。

今回は、ユネスコ世界ジオパークに認定されるまでの取組や現状、課題等について視察するものである。

3. 視察項目「糸魚川ユネスコ世界ジオパーク」について

（1）取組の経緯について

日本列島を東西に分ける糸魚川－静岡構造線（フォッサマグナの西縁断層）が通り、日本で初めてヒスイが見つかった糸魚川市は、地形や地質的な価値、自然や文化の多様性が認められている。ヒスイやフォッサマグナなど、特徴的な地域資源を地域に活用する構想として、昭和62年に「フォッサマグナと地域開発構想」を策定。この構想に基づき、地質見学地の整備が開始され

た。平成3年には、市内にある重要な地質見学地を世界に先駆けて「ジオパーク」と命名。さらに平成6年には、中央博物館であるフォッサマグナミュージアムが開館し、現在、糸魚川ジオパークの拠点施設としての役割を果たしている。

平成16年には、ユネスコ（UNESCO、国際連合教育科学文化機関）が支援を行い、世界ジオパークネットワークが発足。ユネスコの世界遺産が保全を最重要とし、地域振興を目的としていないのに対し、世界ジオパークは保全に加え、活用のための整備やジオツーリズムによる地域振興が明確に目的とされており、こうした世界ジオパークの趣旨が糸魚川市の取組と合致していたことから、平成19年に世界ジオパークを目指す意思表明を行うこととなった。平成20年には糸魚川ジオパーク協議会を設立し、日本ジオパークに認定。平成21年には国内で初めて世界ジオパークに認定されている。

（２） 取組内容について

糸魚川ジオパークは、平成21年の世界認定後から平成29年までの8年間、北陸新幹線（長野ー金沢間）開業という大きな転換期を見据え、ジオパークを核とした「交流人口拡大による地域振興」に重点を置き、誘致拡大に向けた「情報発信強化」、「受入体制の整備」の3項目を活動の柱とした取組を進めてきた。

平成27年11月にジオパークがユネスコの正式事業に昇格したことにより、地域振興を目指す進め方だけでなく、ユネスコ世界ジオパークの理念及びガイドラインに則った活動が強く求められるようになり、平成30年からをセカンドステージと位置付け、ジオパーク活動の基本である「保護・保全」、「教育・防災」、「地域振興」の3本柱を一体的に推進していく方針に転換した。

各施策のレベルアップと連携促進を図るため、協議会員による5部会（保護・保全、教育・防災、地域づくり、ツーリズム、事業推進）を設け、市役所の関係部署がプロジェクトチームを組んで支援する現体制に移行。また、協議会会員以外の関係者を巻き込む新たな枠組みとして特別委員会を設け、ジオパーク自然資源保全委員会、黒姫山共同開発に対する調査特別委員会、ジオパークの魅力発信実行委員会を組織した。



(3) ジオパークを活用した誘客促進策について

ジオパークの基本は保護・保全であり、地域資源を守り伝えていくためにも、糸魚川市ではオーバーツーリズム、資源枯渇などを避け、持続可能な観光を進めていくために、環境負荷に配慮したジオツアー造成に取り組んでいる。また、秀逸な景観や、ツアーガイドのジオパーク的な視点を付加して価値を高めている。

加えて、隣県からの修学旅行誘致にも力を入れており、受入数は令和元年は52校、3,116人、令和2年は76校、4,000人、令和3年は99校5,718人とコロナ禍にあっても増加傾向にある。

(4) 取組における課題、問題点について

2020年の市民アンケート結果によると、市民の63.9%がジオパークの活用が重要と回答している一方で、32.5%が取組に満足していないと回答しており、この差を埋めていくことが課題になっている。また、日本初の世界ジオパークとして国内各地域をけん引するために、行政（糸魚川市等）が先頭に立ち、スピードを重視して進めてきたが、各々が自分事として活用できるように、民間・行政協働型の体制に移行していく必要がある。

(5) 今後の事業展開について

糸魚川市では、シティプロモーション事業として、株式会社電通と協力し、石のまち糸魚川を進めている。これはジオパーク活動の一環であるが、ジオパーク活動は学術的であり敷居が高いと感じている人もいる中で、家族連れや子供も親しみやすい取組となっている。主な事業として、歴史や石への興味関心の向上を目的とした翡翠文学賞の募集、石のガイドの養成のほか、令和4年4月からは石のトレーディングカードを作成し、石のまちのPRを行っている。

また、ジオサイトの見直しと磨き上げについて、令和4年からジオパーク協議会の会員や市民、研究者から新たなジオサイトを申請してもらい、サイトに登録する制度を実施する予定としている。これにより、地域資源の掘り起こしや市民に愛着を持ってもらうことを狙いとしている。

4. 主な質疑応答

(問)

地域や市民の理解と活動が大切かと思うが、具体的に市民自身が自発的に活動しているところがあれば教えていただきたい。また、そういった市民の活動の中で、若年層方とか女性がどれぐらいの割合で参加されているのか数

値があれば教えてほしい。

(答)

ジオパークという言葉は市民の間に浸透しているので、イベントをする際はロゴマークとかマスコットキャラクターを活用していた。物を販売する際にも、おいしいお酒やお米もジオパークの大地だからできるんだよという価値を付加していただいている。また、イベントの中でジオサイトを見学するものを売りにしてもら



っており、事業によって異なるが、公民館や学校の活動の中でも大体自分の近くのジオサイトを見に行っている。その学習がある程度済むと、ほかのジオサイトを見に行ったり、市外の立山黒部とか白山市も含めて近隣のジオパークを見に行くという交流につながったりということはあると思う。

女性の参画については、地域活動の中で郷土料理を生かした体験学習や、直売所で販売するといった試みについては女性が活躍していて、企画段階から女性も加わって事業を進めている。ツアーをつくっていく際も女性の目線を入れるということで、企画に加わっている状況だ。ユネスコの世界審査になると、事業にどれだけ女性が関わっているかというのは重要だ。5年前に世界審査があったときには、糸魚川も事務局の女性の割合を上げなさいという指摘事項があり、事務局も当時は1人か2人かしかいなかったが、いまは5人まで増やしている。

(問)

インターチェンジから降りる際に「私たちジオパークガイドのご案内します」という大きなパネルがあったが、実際にガイドは何名いて、教育の際に苦労した点があれば教えてほしい。

(答)

現在ジオパークガイドについては約30人で活動している。ジオパークを始めた当時は一つの団体ではなくて、複数の外部団体があったが、今は一つにまとめて活動していただいている。ジオパーク協議会からも多少は支援しているが、基本的には会費や、何パーセントかのマージンがあり、そういったもので運営されている。この2年間はコロナで思うような活動はできていないが、例えば先進地視察とか、市内のジオサイトの学習会とか消防の職員を招いて救急救命の講習会等の活動をしている。

(問)

フォッサマグナミュージアムは年間何人くらい入っているのか。また、学校教育の中で無償での方もいると思うが、無償の部分と有償の部分と数字が分かれば教えてもらいたい。

(答)

去年は5万3,500人が入館しており、基本的には高校生以下は無料になっている。大学生以外で教育旅行でくる方は基本的に無料だ。

(問)

何年か前に東京事務所に足を運んだが、その時にはジオパークは観光にならないという話も聞いたし、年間に8,000万円ほどつぎこんでいると言われていたはずだ。そういった予算は重点的にどの辺につぎ込んでいるのか。

(答)

8,000万円を使っていたというのは、国の補助金を受けて看板整備をしていた頃で、5年間で2億円程かけ、市内に200基ぐらいの看板を整備したと記憶している。今現在の予算規模については、市のほうから400万円ほど負担金を出しているが、あとは自主財源でおおむね1,000万円を少し超える金額で動いている。協議会が直営でやっている事業もあるが、基本的には会員の皆さんがやっている事業にジオパークという要素を載せている。例えば文化振興課とか学校教育課とかがやっている事業にジオパークという理念を載せていくということが我々の役目だと思っている。お金をたくさんかけたらいいということではなく、いかに人と部署をつないでいくかを工夫すれば、少ない予算でも十分有効なジオパーク活動ができるのではないかと考えている。

